

監査の結果に関する報告

滋賀県監査基準（令和2年滋賀県監査委員告示第5号）に準拠し監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告する。

1 監査等の種類

地方自治法第199条第1項および第4項に規定する財務事務の執行および経営に係る事業の監査（以下「財務監査（定期監査）」という。）ならびに同条第2項に規定する事務の執行に関する監査（以下「行政監査」という。）

2 監査等の対象

令和2年度の財務事務の執行およびその他の事務の執行

3 監査等の着眼点

(1) 財務監査（定期監査）

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織および運営の合理化に努めているか。

内部統制制度が導入されたことを踏まえ、リスクの高い項目について特定し、そのチェック体制や引継ぎ時の情報共有、未然防止の効果的な対策がとられているか。

(2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織および運営の合理化に努めているか。

4 監査等の実施内容

あらかじめ監査対象機関等から監査調書等の提出を求め、関係職員からの説明聴取および帳簿、書類その他の記録の照合により行った。また必要に応じて書面による監査を行った。

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査実施対象機関名および監査実施年月日

監査実施対象機関名	監査実施年月日
消防学校	令和3年1月29日
政策研修センター	令和3年2月18日
近代美術館	令和3年2月18日
琵琶湖環境科学研究センター	令和3年2月18日
琵琶湖博物館	令和3年2月18日
精神保健福祉センター	令和3年2月18日
食肉衛生検査所	令和3年2月18日
動物保護管理センター	令和3年1月14日
中央子ども家庭相談センター	令和3年2月5日
彦根子ども家庭相談センター	令和3年2月18日
大津・高島子ども家庭相談センター	令和3年2月18日
平和祈念館	令和3年2月18日
総合保健専門学校	令和3年2月18日
看護専門学校	令和3年2月8日
リハビリテーションセンター	令和3年2月18日

近江学園	令和3年2月18日
衛生科学センター	令和3年2月18日
淡海学園	令和3年2月1日
計量検定所	令和3年2月18日
工業技術総合センター	令和3年2月18日
東北部工業技術センター	令和3年2月18日
高等技術専門校	令和3年2月8日
男女共同参画センター	令和3年2月18日
病虫害防除所	令和3年2月18日
家畜保健衛生所	令和3年2月18日
農業技術振興センター	令和3年2月18日
畜産技術振興センター	令和3年2月18日
水産試験場	令和3年2月18日
北川水源地域振興事務所	令和3年1月12日
総合教育センター	令和3年2月18日
びわ湖フローティングスクール	令和3年1月25日
図書館	令和3年2月5日
河瀬中学校	令和3年1月26日
守山中学校	令和3年1月18日
水口東中学校	令和3年2月18日
膳所高等学校	令和3年2月18日
大津清陵高等学校	令和3年2月18日
大津清陵高等学校馬場分校	令和3年2月18日
堅田高等学校	令和3年2月9日
東大津高等学校	令和3年2月18日
北大津高等学校	令和3年2月18日
大津高等学校	令和3年2月18日
石山高等学校	令和3年2月18日
瀬田工業高等学校	令和3年2月18日
大津商業高等学校	令和3年2月18日
彦根東高等学校	令和3年2月18日
河瀬高等学校	令和3年1月26日
彦根工業高等学校	令和3年2月18日
彦根翔西館高等学校	令和3年2月4日
長浜北高等学校	令和3年2月2日
虎姫高等学校	令和3年2月18日
伊香高等学校	令和3年1月21日
長浜農業高等学校	令和3年2月18日
長浜北星高等学校	令和3年2月2日
八幡高等学校	令和3年1月15日
八幡工業高等学校	令和3年2月18日
八幡商業高等学校	令和3年1月15日
草津東高等学校	令和3年2月18日
草津高等学校	令和3年2月18日
玉川高等学校	令和3年2月18日
湖南農業高等学校	令和3年2月18日
守山高等学校	令和3年1月18日
守山北高等学校	令和3年2月18日

栗東高等学校	令和3年1月22日
国際情報高等学校	令和3年2月18日
水口高等学校	令和3年2月18日
水口東高等学校	令和3年2月18日
甲南高等学校	令和3年2月18日
信楽高等学校	令和3年2月18日
野洲高等学校	令和3年1月22日
石部高等学校	令和3年1月14日
甲西高等学校	令和3年2月18日
高島高等学校	令和3年1月12日
安曇川高等学校	令和3年1月12日
八日市高等学校	令和3年2月18日
能登川高等学校	令和3年2月18日
八日市南高等学校	令和3年2月18日
伊吹高等学校	令和3年1月21日
米原高等学校	令和3年2月18日
日野高等学校	令和3年2月1日
愛知高等学校	令和3年2月18日
盲学校	令和3年2月18日
聾話学校	令和3年2月18日
北大津養護学校	令和3年2月18日
鳥居本養護学校	令和3年2月18日
長浜養護学校	令和3年2月18日
長浜北星高等養護学校	令和3年2月2日
草津養護学校	令和3年2月5日
守山養護学校	令和3年2月18日
甲南高等養護学校	令和3年2月18日
野洲養護学校	令和3年2月18日
三雲養護学校	令和3年1月14日
新旭養護学校	令和3年2月18日
八日市養護学校	令和3年1月29日
愛知高等養護学校	令和3年2月18日
甲良養護学校	令和3年2月4日
大津警察署	令和3年1月25日
草津警察署	令和3年2月18日
守山警察署	令和3年1月18日
甲賀警察署	令和3年2月18日
近江八幡警察署	令和3年2月18日
東近江警察署	令和3年2月18日
彦根警察署	令和3年1月26日
米原警察署	令和3年2月18日
長浜警察署	令和3年2月18日
木之本警察署	令和3年2月18日
高島警察署	令和3年2月18日
大津北警察署	令和3年2月9日

(注) 令和3年2月18日の監査実施は書面監査による。

5 監査結果

1 から 4 までの記載事項のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織および運営の合理化に努めていることが認められた。

なお、一部において次のとおり是正または改善すべき事項が認められたので指摘する。

(1) 近代美術館

庁舎管理業務委託において、本来の落札候補者を最低制限価格に満たないとして失格としたため落札決定が取り消されている事例および予定価格を超えた金額で契約したため契約相手方の決定が取り消されている事例が認められた。

今後は、再発防止策を徹底し、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 東北部工業技術センター

試験研究用設備機器の利用にかかる使用料および依頼試験にかかる手数料において、現金の出納中に発生した余剰金を公金外で保管し、出納中に不足金が発生した場合に当該余剰金で補填している事例が認められた。

今後は、現金収受の際の金額確認を徹底するなど違算金の発生防止に努めるとともに、違算金が生じた場合には適正な事務処理を徹底されたい。

(3) 大津商業高等学校

物品の管理において、供用物品一覧表に記載されている物品を抽出し、保管状況を確認したところ、現物を確認できない物品が 3 点認められた。さらに、過去の財務監査（定期監査）においても同様の指導事項が判明している。

早急に供用物品の状況を把握し供用物品一覧表を整理するとともに、処分手続を確実にを行い、定期的に現物の確認を行うなど、適切な物品管理を徹底されたい。

(4) 長浜北星高等学校

物品の管理において、供用物品一覧表に記載されている物品を抽出し、保管状況を確認したところ、現物を確認できない物品が 2 点認められた。さらに、昨年度の財務監査（定期監査）においても同様の指導事項が判明している。

早急に供用物品の状況を把握し供用物品一覧表を整理するとともに、処分手続を確実にを行い、定期的に現物の確認を行うなど、適切な物品管理を徹底されたい。

(5) 草津高等学校

物品の管理において、供用物品一覧表に記載されている物品を抽出し、保管状況を確認したところ、現物を確認できない物品が 1 点認められた。さらに、過去の財務監査（定期監査）において廃棄されていたことが判明し、処分手続の必要性を認識していたにもかかわらず、処分手続が行われていない物品が 1 点認められた。

今後は、処分手続を確実にを行うとともに、定期的に現物の確認を行うなど、適切な物品管理を徹底されたい。

(6) 湖南農業高等学校

物品の購入等に係る経費の支出について、前年度以前に購入した物品の支払いがされていない事例が 3 件見受けられたほか、支払いが遅延している事例が多数見受けられた。

今後は、事前の物品購入伺いを徹底するとともに組織による予算の執行管理を徹底されたい。

(7) 守山高等学校

物品の管理において、供用物品一覧表に記載されている物品を抽出し、保管状況を確認したところ、現物を確認できない物品が1点認められた。さらに、過去の財務監査（定期監査）において廃棄されていたことが判明し、処分手続の必要性を認識していたにもかかわらず、処分手続が行われていない物品が1点認められた。

今後は、処分手続を確実にを行うとともに、定期的に現物の確認を行うなど、適切な物品管理を徹底されたい。

6 意見

監査の結果、組織および運営の合理化に資するため、検討または改善を要する事項として次のとおり意見を付す。

(1) 入校者の更なる確保について（高等技術専門校）

高等技術専門校（以下「専門校」という。）においては、近年入校者数が減少傾向にあり、令和元年度は、普通課程では定員50人に対して入校者数19人（入校率38%）、短期課程では定員190人に対して入校者数113人（入校率59%）と、定員を大きく下回っている。

施設設備や指導職員等の経営資源が、定員に応じた規模であることに鑑み、経営資源の効率的・効果的な活用の観点から、現状において、運営上、課題があると考えられる。

専門校では、入校者の確保および県内企業の人材確保に向けて、令和元年度から令和2年度において、生産CAD科やICT技術科の設置など大幅な再編が行われたところであるが、今後、再編の効果を最大限に生かして、入校者の更なる確保に取り組む必要がある。

については、ハローワークや高等学校との更なる連携強化により再編によるカリキュラムの充実をはじめとする専門校の魅力を広く周知することによって、入校者の更なる確保につなげられたい。

また、求職者の安定した就労の実現と、県内産業が求める人材育成に資するため、県内雇用状況や定員の充足状況を踏まえた現状分析を行い、カリキュラムの見直しや改善など、不断の見直しに取り組まれない。

(2) 北川第一ダム周辺地域整備事業について（北川水源地域振興事務所）

北川水源地域振興事務所（以下「事務所」という。）は、平成25年3月27日に滋賀県と高島市が締結した「北川第一ダム建設事業の一旦中止に伴う周辺地域整備事業の実施に関する覚書（以下、「覚書」という。）」および「事業計画」に基づき、北川第一ダム建設事業の一旦中止決定に伴う影響を緩和するため、ダム周辺地域の生産基盤の振興や生活環境の整備を図る22事業、47工区の周辺整備を実施してきた。

事務所は、事業計画に基づき、県道改良・修繕事業や河川維持管理など、高島市は市道改良や生活環境整備など、それぞれの役割に沿って事業を実施している。

事業全体の進捗率は、令和元年度末で83.0%、令和2年度末（見込み）で85.2%となっており、今後はこれまで整備した事業の成果も活用したダム周辺地域の更なる活性化が望まれる。高島市において取り組まれている様々な地域振興策と相まって、住民生活の向上や地域の魅力創出に資するよう引き続き県と高島市がしっかり連携し、事業の完成に向けて着実に取り組まれない。

(3) 長期保全計画の対象外とされた学校施設の更新および情報の共有化について（全県立学校・教育委員会事務局教育総務課）

県立学校の施設については、平成27年度時点の県の調査において、築40年以上経過した施設が延床面積ベースで4割近くあり、老朽化が著しいものも多く見受けられる。

これらの施設は、予防保全などを計画的に行う長期保全計画の対象外とされており、必要な耐震補強工事等が行われているものの、雨漏りや給排水設備の故障など、実際に支障が生じた場合に、その都度、事後的・部分的に、修繕工事に対応している状況である。

今回、監査を実施した県立学校においても、例えば、教室の床面の歪みや階段のコンクリートのひび割れ、風雨が廊下に吹き込み、滑りやすくなっている状況、水漏れが原因でプールが使えないなど、様々な実態を確認したが、いずれについても、長期保全計画の対象外であり、学校現場では、いつ修繕や更新ができるのか先が見込めない状況であった。

厳しい財政状況下ではあるが、こうした長期保全計画対象外の施設について、計画的な修繕や更新を先送りすれば、生徒の学習環境に重大な支障を来すとともに、あわせて複数の施設を一時期に更新せざるを得ない事態も想定されるなど、予算執行における平準化の観点からも課題があると考えられる。

については、生徒が安全・安心に学べる学習環境を確保するため、長期保全計画の対象外とされた学校施設の更新について、今後の県立学校のあり方ともしっかりと連動しながら、計画的に対応できるよう早急に検討されたい。

また、このことにより、学校現場において、施設の改善に係る今後の見通しを立てることが可能となり、ひいてはライフサイクルコストの縮減および予算の平準化にもつながるものと考えられる。

については、こうした視点を踏まえて、教育委員会事務局と学校現場が施設の修繕・更新に係る情報を共有化できる仕組みづくりについてもあわせて検討されたい。